

令和5年度議会報告会（御船町カルチャーセンター大会議室） 総務文教（参加者14人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
1	<p>①議員報酬について。議員定数を14人から10人にして、減らした議員報酬を分配することで報酬をあげてはどうか。（年間1人約80万円増額する）</p> <p>②通年議会について。毎月あるので、執行部は議会対応が大変。町民のために職員は時間を使ってほしい。緊急時には臨時議会に対応できるのではないか。</p>	<p>①若手のなり手不足の解消の1つの手段として今議員報酬の引き上げを考えている。3年をめどに検討し4年目には結論を出したい。今議会改革推進特別委員会で色んな団体との意見交換、アンケート調査を実施している。</p> <p>②（報告会では説明なし）</p>	
2	<p>議会報告会に町民の参加が少ない。以前は議員が後援会の方を呼んでいたように思う。町民の意識が低いか、周知方法についてもう少し考える必要があるのでは。</p>	<p>周知については広報誌等で行っているが、声掛けが徹底されていないのが現状。アンケートの中でご提案等記載いただき、その内容を受けて今後の報告会の在り方を検討していきたい。</p>	

令和5年度議会報告会（御船町カルチャーセンター大会議室） 総務文教（参加者14人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
3	<p>①議会があると課長たちが忙しくなるという話があったが、そんな忙しい仕事がたくさんあるのに、議員を減らすという話になるのはおかしい。</p> <p>②議員は大体地域から出ていて、そこで地区に議員が欠けたとなるとカバーできるような状況が出来るのか。</p>	<p>①定数の問題と②の問題も含めて今後の課題としたい。</p> <p>②議員がいない区については、たまに顔を出したり区長を尋ねているんな話を聞いたり、困りごと等の話はしている。地元で議員がいないところでもそれなりの話は出来るし、逆にいろんな話をしてくださいという話もしている。だからあまりそこは心配しなくてもいい。</p>	
4	<p>産廃施設建設についての資料が出ているが、具体的な回答ではなく「努力する」「頑張る」という回答が並んでいておかしいと思った。また、質問の中には役場の質問は答えませんというものがいくつかある。「関係ない」ではなく誠意を持って役場に問い合わせるなりすべき。役場の方も資料を置いておくだけで済ませている。役場の方に聞かれているものがあるのであれば、それについての別の資料も作るべき。</p>	<p>執行部回答</p>	<p>ご質問に関する資料は、事業者が作成及び公表した環境アセスメント方法書において、知事意見や一般の意見に対して事業者が示したものと回答します。</p> <p>一定数の意見に対して事業者が「努める」と見解を示していることについて、その多くは、法令に定める基準等</p>

令和5年度議会報告会（御船町カルチャーセンター大会議室） 総務文教（参加者14人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
			<p>を充足させるだけではなく、更なる配慮を自主的に行うという企業姿勢を示したものであり、この内、環境アセスメントで予測・評価されるべき事項については、準備書段階の環境保全対策として具体的に示されるものと理解しています。</p> <p>次に、地下水の涵養対策、稼働後のモニタリング方法、土地貸付方法等に関する意見等に対し、事業者が「行政（御船町、5町又は上益城広域連合）と協議して決定する」旨の見解を示していることについては、事業者単独で決定されるべきものではないと認識しており、今後適切な時期に協議を行います。</p>

令和5年度議会報告会（御船町カルチャーセンター大会議室） 総務文教（参加者14人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
			<p>次に、町の財政的なメリットの説明、町の分別に対する意識の向上を求める意見等に対して事業者が「事業者からの回答を控える」と示している点については、今後町において個別に対応を検討して参ります。</p>
5	<p>上益城5町の産廃処理施設建設の進捗状況を聞きたい。</p>	<p>今までの説明会の中では、用地買収が進んでいる事。環境アセスの方法書は7月25日に企業のほうから出される。町のHPや環境保全課、益城町役場でそれが縦覧できる。前回の説明会の回答が載っている。</p> <p>前回第1段階の時に約1300通住民の方々から意見書が出た。内容を集約すると約120通の意見になる。第2段階は事業者の説明が益城、御船2ヶ所が始まる。それから色々な詳しい調査が始まっていく。今非常に大切な時期に当たっているので、住民の方と一緒に取り組んで、疑念等払拭していかなければ</p>	<p>（これまでの進捗）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月：環境アセスメント配慮書段階（町内説明会2回） ・令和5年7月：環境アセスメント方法書段階（町内説明会2回）別に益城町で1回（8月） ・令和5年12月～令和6年11月：環境アセスメントに関する知事意見、一般の意見

令和5年度議会報告会（御船町カルチャーセンター大会議室） 総務文教（参加者14人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
		ればならない。	を勘案して事業者が現地調査を実施し、予測・評価を行う。 ・令和7年度：環境アセスメント準備書段階 評価書段階
6	産廃処理施設建設の問題の中の車の量の問題。これは「努力」「改善」では車の量は減らないと思う。	執行部回答	「御船町甲佐町衛生施設組合」、「益城、嘉島、西原環境衛生施設組合」及びその組合を構成する町において、既存施設等を活用した中継、または収集運搬体制の工夫により実効性のある台数削減策の検討を行います。
7	御船川改修について。御船川が1級河川になって非常に見苦しくなった。他の川は非常にきれい。国交省に要望された議会広報の記事を見たが、全く改善されていない。数年前牛ヶ瀬1区に水が溜まった際、国から7000万円補償費が出ているが、水が溢れないようになぜしない	確かに去年要望をしてある。要望活動も行ってもその回答はほとんどない。御船川も矢形川も要望に行っている。要望してもすぐすぐは難しい。7月の大雨も20分から30分降っていたら道路に来ていただろうと思う。また牛ヶ瀬と小坂の内水害も問題視している。議会では一般質問の中で内水害が起きる	河川改良は、緑川流域の自治体で構成する期成会を通じ、河川管理者である国土交通省に要望しているところです。 国土交通省は、御船川に接

令和5年度議会報告会（御船町カルチャーセンター大会議室） 総務文教（参加者14人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
	<p>のか。現状をどう思われているか。</p>	<p>であろうと想定して町の方にも質問しながらやっているのが現状。</p>	<p>続する樋門を、川の水位が上がると自動で閉まるタイプに順次改良されており、本年7月豪雨の際にも内水の上昇を抑えることができました。</p> <p>また、内水対策が特に必要な滝川樋門、小坂樋門には、町が仮設ポンプを設置し、必要に応じ排水を行っています。</p>

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
1	<p>① 所管事務調査について説明を。</p> <p>② 昨年の議会改革特別推進員会で議員報酬について審議されているが、その結果どうなったのか。</p>	<p>① 御船町議会に常任委員会は2つあり、役場の各課について2つの委員会で担当割をして調査する。今年は各課から課題となっていることを委員会で説明してもらいやり方という執行部からの課題抽出の旧来型に加え、議員の立場から各課に課題と考えることを執行部に投げかけ、回答を求める調査を行う。</p> <p>② 前議会では全国議長会から議員の報酬の在り方について出された提言について講師を呼び、研究をしたのが前議会まで。今議会からは具体的に議員報酬や議員待遇にのみ検討ではなく、議員活動、議会改革を共にという観点から、議会の透明性の確保、住民参加、議会機能の強化等同時進行していく。重要なことは、住民の意見だと考え、1回目として7月27日に地域おこし協力隊との意見交換会を行った。今後も若年層を中心に直接話をしていく。意見交換会の結果は毎回毎回議会広報に載せていく。</p>	

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
	<p>③ 町議会の報酬について。今回のように無投票になったことは残念だった。報酬の部分を真剣に考えていい。議会ではどういう考えがあるのか。</p>	<p>③ 議会改革推進特別委員会で審議中。単に報酬をあげるのではなく、議会が何をしているか、何のために議会があるのか、きちんと説明し理解を頂く事が必要。議会というのは地方自治に必要不可欠。そこになり手がいないのは重要な課題だと思う。今後3年かけて結論を出していく。同時に議員の待遇の適正なあり方についても情報を公開していく。忌憚のない意見を聞いて進めて行きたい。</p>	/
2	<p>※広報みふね（R5.7月号）関連</p> <p>① 広報に載っていた予算の中で、「町税」という項目には町民税だけなのか他の税も含まれているのか。</p> <p>② 自主財源のところは歳入の何割を占めているのかが見えない。他の市町村は記載されているが、御船町はない。歳入の中の繰越金等は自主財源に入るのかと思うが、その他というのがある、約29億円ある。率</p>	<p>① 「町税」の項目には所得税、地方税、軽自動車税、固定資産税も入っている。基本的には町の独自財源が含まれている。</p> <p>② 大体35%が自主財源。その他があまりにも大きくなっている原因はおそらく寄付金。ふるさと納税は寄付金という部類に入る。</p>	<p>①町税は町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税です。</p> <p>②自主財源比率は約45%です。その他の主なものは、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入等であり、約29億円のうち約26億円がふるさと納税</p>

令和5年度議会報告会（上野保育園）

産業厚生（参加者 31 人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
	直にその他とは何なのか。自主財源と依存財源がどのくらいの割合あるのかわかり易いように記載して頂きたい。その他もわかるように。		寄附金です。今後は、自主財源や依存財源の割合等について、分かり易い記事の作成に努めます。
3	企業誘致がうまくいっている町は税収が高い。コストコが出来たが、他にも何か来る予定はないのか。施策をやれば増える現実もある。ぜひやって頂きたい。	地震で税収は下がったが、今過去最高額になっている。コストコ以降確実に企業誘致は増えていると執行部の説明もある。人口も少し増えてきている。良い流れが続くように執行部に働きかけをしていく。	既に公表されている予定企業は、木倉の大型物流倉庫、豊秋の洗剤製造工場です。今後も積極的な誘致の推進に努めます。
4	昨年の7月21日中山間地域促進協議会でおぞら会議を申込、中山間地域の活性化対策について会議を開いた。1年たったので色々議会で協議されたと思う。具体的な中山間地域の活性化対策について何かあれば。	空き家改修の補助金は少なく今の金額では何もできない現状を執行部に伝えて、改修費をあげてほしい。どういう風に検討されるかはわからない。空き家はあるが家財道具が残って進まないところもある。また今年度から吉無田に続く道路の工事に入るが、道が出来てもその先に目的地在整備されていない	中山間地域活性化に係る町内会議を立ち上げました。中山間地域の課題解決に向け、御船町空き家改修等補助金の見直し等を含め検討して参ります。

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
		いと受け入れ態勢も同時に整備していかなければという意見は伝えた。今まで進んでいなかった緑の村の整備計画を作っていくという回答は受けている。	
5	<p>※7月の大雨関連</p> <p>① 先日大雨時に2晩濁り水を飲んだ。議員にはその情報は入っていたのか。</p>	<p>① 大雨で水源に土砂が流入し濁り水になった。対応について、役場備蓄から飲料水を配分していた。当初被害の全体像の把握前だったので、まずはとりあえずの飲料水を配られた。そのあと追加で水を配られている。午後には状況が解消したのではないかという認識。2日目は給水袋で配布だった。すでに避難所開設が解除されていたため配布箇所が上野分館1か所だけだった。もっと細かい箇所で配布をお願いしたが人員不足だったのもあり、1か所のみ対応だった。町長に議員も動けるので言ってほしいと伝えた。災害があった場合は執行部だけではなく議員も一緒に支援していきたい。</p>	<p>①濁水情報について、第一報を3日、10時に防災行政無線によりお知らせしており、その後の給水情報や濁りの状況について、その都度、防災行政無線や町ホームページによりお知らせしています。</p>

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
	<p>② 七滝の方も上野に取りに行くように言われ、何であそこまで取りに行かなければという声があった。これからもこういうことがあるということで備えるべき。</p> <p>③ 間所において浅の藪地区に降った水が全部間所の赤井川に集中する。今回は吉無田高原を含め短時間の雨量だった。がけ崩れ等被害を見て回った。河川改修も何十年と進めていたが、石垣、擁壁、すべて川に流されて想像を絶する被害。少しずつでも復旧していくために議員の理解、国県への陳情を真剣にお願いしたい。</p>	<p>② 各地域に防災倉庫がある。どの備蓄倉庫に何がどれだけ入っているかを把握し、役場から水を持っていくと時間がかかるので、地区と役場が連携して対応が早く出来るような体制を説明に来られた際提案した。</p> <p>③ 要望として伺った。</p>	<p>②災害発生時における各課との連携体制が十分でなかったため、今後は、備蓄品の運用方法を含めた連携体制を強化します。</p> <p>③建設課でも現地を把握しています。 護岸の状況は原形が分からない程、大きな被害を受けていた箇所もあり、間所区長及び浅ノ藪区長に復旧箇所を確認し、9月22日時点で、国の災害復旧事業の前査定まで完了しています。 今後、本査定完了後に、工事を発注し、早期復旧に向け事業を進めて参ります。</p>

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
	<p>④ 吉無田の水を利用している。御船町以外の人も結構利用して観光地的な場所にもなっている。せめていつまでには修復するか等やって頂きたい。立ち入り禁止のテープがあるが、これがいつまでの状況なのかは伝えるべきであり、早くどうかしてほしい。</p>	<p>④ 執行部対応</p>	<p>④吉無田水源については、町の観光拠点の一つに位置づけており、7月の豪雨により被災後、水源パーク内に架かる橋の橋台部分及び水汲み場の防護柵撤去などの応急工事を行っています。（8月末完了） 水汲み場については、9月補正予算可決後、仮設トイレの設置及び河床掘削工事を予定。掘削工事完了後、安全性確保の観点から、出水期が終わる11月を目途に立ち入り禁止を解除する予定。水源パークについては、護岸及び橋台部分の復旧工事が完了するまでは、安全性が確保できないため、立ち入り禁止とします。解除は、令和7年3月頃</p>

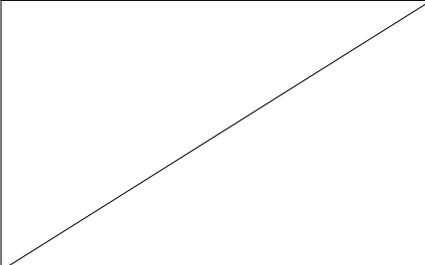
令和5年度議会報告会（上野保育園）

産業厚生（参加者 31 人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
			と見込んでいます。
6	水道のない地域が御船町で何箇所かある。水越地域はほとんどない。空き家を希望されても水道がないから住めない。ボーリングをすればお金がかかる。水道のない地域解消を目指していただきたい。仕方ないで止まっている。	前議会でも陳情を受け採択している。地区で地区水道をひく際、小さいところは一人当たりの負担が大きくなるので補助率をあげようという話も委員会で聞いた。衛生的な飲料水をどうしたら確保する事が出来るのか議会でも度々議論している。議論しているからいいわけではなく喫緊に結論を出していかなければならないというのは議会で共通認識。	未給水地域の解消及び水質改善を図るため、現在の地区水道や上水道の整備など、どの方法が最適か協議・検討を行って参ります。 地区水道に関しましては、地区の方と意見交換会を実施しています。人口減少や高齢化により水道施設の維持管理に苦慮されていることから、町も支援策として、補助金の見直しなどの検討を行っているところです。
7	① 議長選についてなぜ議員は怒らないのか。こんなことはあってはいけない。	① 議会報告会実施要領第3条、議会報告会の内容は議会の活動状況や予算等の審議になるので、この件に関しては答えられない。個人に対して特定する質問は受付できない。	

令和5年度議会報告会（上野保育園）

産業厚生（参加者 31 人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
	<p>② 議会報告会、あおぞら会議も議員個人の意見が聞けて意見交換ができる会にしてほしい。</p>	<p>② 議員の意見を戦わせる場を設けることができれば。しかし議会でそれをしてしまうと私的意見ではなく議会の意見になってしまう。そこをどのように抑止しながら、忌憚のない意見交換が出来るか。議会改革で協議できれば。</p>	

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
8	<p>※産業廃棄物処理施設建設関連</p> <p>① 環境アセスメントの方法書が出された。配慮書に対する意見書は 1301 通寄せられ、企業側が 191 通りに整理して方法書を出している。事態はそこまで進んでいる。ぜひ知っておいてほしい。</p> <p>② もともと広域連合が設置主体だったと思う。そこからいつ御船町設置主体になったのか。広域連合が処理施設を設置するために土地を買収していたのではないのか。御船町の立場としては推進するということなのか。</p>	<p>① 廃棄物処分場について。議会での担当は産業厚生常任委員会になる。前回の委員会において、委員会だけで協議するのは難しいので、それに関する特別委員会を作ってはという意見がまとまったところ。できるまでに時間がかかると思う。</p> <p>② 広報や議会の質疑等で正確にお伝えをしようとしているが中々伝えきれていない部分がある。少なくとも計画変更になった後、町が設置することになったわけではない。民間が設置するもの。また、御船町は以前計画していたものよりも新たな計画の方が財政面のみならず、環境及び地域の活性化についても有利な計画であるから変更を検討したというように説明している。御船町は推進という言葉は直接議会では使っていない。議会としては本当に有利な計画なのかを問わなければならないため一般質問等でやり</p>	<p>①施設が立地される町として、知事意見や一般の意見をもとに、当該事業が更に環境に配慮された事業計画となるよう取り組みます。</p> <p>②計画変更の経緯につきましては、令和3年11月以降6回の説明会を町内で開催し、同じく「広報みふね」に定期的にできるだけ詳細に掲載しています。（直近では令和5年7月号に掲載しています。）お尋ねの点について、次のおり簡潔に回答します。</p> <p>・施設の設置・運営主体を上益城広域連合とする従来計画</p>

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
		<p>取りが行われている。</p>	<p>から、令和3年度において、施設の設置・運営主体を民間事業者とする計画に方針を変更しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地の取得は令和3年度以前から開始されており、上益城広域連合が5町の処理施設を建設するために取得しました。 ・御船町は民間事業者の事業計画がよりよい計画となるよう取り組んでいます。ただし、現在行われている環境アセスメントの結果、環境保全措置を講じてもおおきな環境影響を回避または軽減できない場合、事業の取りやめを求める場合もあります。 <p>※この他についても、広報み</p>

令和5年度議会報告会（上野保育園）

産業厚生（参加者 31 人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
			ふねに掲載しています。

令和5年度議会報告会（上野保育園）

産業厚生（参加者 31 人）

	質疑内容	議会回答（当日）	執行部回答（後日）
9	<p>御船町の人口、平坦部は増えているかもしれない。しかし御船町の七割を占める中山間地域の人口が減っている。歯止めとしての政策は生まれていない。議会においては平成27年地方創生特別委員会を設置したが、なくなると聞いた。なくした理由は何だったのか。</p>	<p>解散した理由は委員会ではなく全員協議会で行うべきではないかということ。ただ、全議員が賛成したわけではない。一部議員はやらなければいけないことがあるから残すべきだと発言した方もいる。</p>	